

凡例
時日時
場所
集合同
人対象・定員
費用
内容
師講師
保一時保育
締切日
申込
問合先
HPホームページ
Eメール

区長所信表明(要旨)1面からつづき

本区の重要課題とその取り組み

築地市場の豊洲移転整備

本区は、都知事の「安全性への懸念」等を理由とした移転延期以降、都における検証作業の動向を注視してきましたが、地下水モニタリングの調査結果では国の環境基準を上回る有害物質が検出されました。

この結果は多くの区民の不安を増長させ、豊洲地域全体の風評被害に及ぶことを大変危惧しています。

本区が土壌汚染対策問題を最重要課題として、徹底した対策を求めてきたにも関わらず、こうした事態に陥ったことは極めて遺憾であり、都には、速やかに原因究明を行い市場用地の安全・安心を担保することを強く求めています。

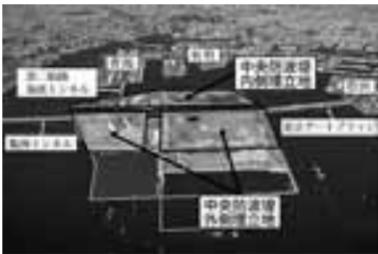
また、地下鉄8号線延伸を含む総合的な交通対策、併設される千客万来施設の早期整備・開業、環境まちづくりへの配慮についても、確実な対応が図られるよう求めています。

中央防波堤埋立地の帰属

本帰属問題の解決に向けて、大田区との協議を重ねており、論点の整理を行っているとの報告を受けています。

一方、本埋立地にある海の森水上競技場がオリンピック・パラリンピックの舞台となることが正式決定したため、開催前までにはこの課題を解決しておく必要があります。

今後も本区の主張内容の実現に向け、毅然とした強い姿勢で取り組んでいきます。



▲中央防波堤埋立地

7つの重点プロジェクト

①オリンピック・パラリンピック開催への準備

大会開催準備にあたり、昨年3月に江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランを策定し、取り組みを進めています。オリンピック競技のパブリックビューイングや、江東区ゆかりのメダリストの祝賀パレードを実施するなど、気運醸成に取り組んできたところです。

今後も、スポーツの振興、文化プログラム、競技会場周辺のインフラ整備の推進など、本区の将来的な発展につながる施策の推進に取り組んでいきます。

②南部地域における公共施設の整備

平成30年度開校予定の(仮称)第二有明小・中学校の着実な整備を進めるとともに、幼児教育・保育需要に対応した幼保連携型認定こども園の整備を、平成32年度の開園に向けて進めています。

今後も人口動向を注視しながら、

認可保育所や子育て支援施設、小中学校、保健・福祉施設など必要な公共施設の選定や、整備時期、民間活力の活用も含めた効率的・効果的な整備手法等について検討を進めています。

③緑化・温暖化対策の推進

緑化対策については、「江東区CIGビジョン」を基に緑化を着実に推進し、区民や事業者の皆さんとの協働を進め、みんなが緑の豊かさを実感しながら生活できる緑の中の都市、「CITY IN THE GREEN」の実現を目指していきます。

温暖化対策については、昨年パリ協定が発効し、世界の国々が温室効果ガスの排出抑制を図る中で、それらの動向や国等の対策を見極めながら、「江東区環境基本計画」に基づき、省エネルギー、CO₂削減を進めるとともに、新築校舎を木質化、木構造化するなど、木材利用の取り組みを進めています。

④子育て・教育環境の整備

保育施設の整備については、平成19年以降、99施設、6,111人の定員増を図ってきました。

引き続き認可保育所を積極的に整備し、待機児童の解消を目指していきます。

教育施設の整備では(仮称)第二有明小・中学校の着実な整備を進めるとともに、9年間の一貫した学びの充実を目指し、区内初となる小中一貫教育の導入を進めています。

⑤高齢者・障害者関連施設の整備

介護基盤の整備では、今後も高齢者等が住みなれた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、16か所目の特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、高齢者や児童向け施設等を併設する、新たな複合施設の整備についても検討していきます。

⑥南北交通の利便性の向上

地下鉄8号線豊洲一住吉間の延伸については、昨年、国の交通政策審議会の答申において、「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」と位置付けられ、「事業化に向けて費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めるべき」とされました。整備計画の深度化や、沿線まちづくりの検討が最終段階まで来ています。

今年は、事業化に向けた関係機関の合意形成がぜひとも図られるよう、全力を挙げて取り組んでいきます。

⑦災害に強いまちづくりの推進

「防災都市江東」の推進を図るため、防災施設の整備と拠点避難所における資機材の拡充を図るとともに、大規模水害時における住民への情報伝達や避難方法等については「江東5区広域避難推進協議会」において具体化に向けた検討をさらに進めています。

木造住宅密集地域への対策については、不燃化特区推進事業における、現地相談ステーションを核とした建替え等の相談や老朽建築物の除却等の各種助成に加え、地元住民による「まちづくり協議会」などと連携し、まちづくり方針を策定するとともに、防災に資する公園整備の検討など、住民視点を取り入れたまちづくりを進めています。

その他の木造住宅密集地域についても、不燃化に向けた取り組みを検討していきます。

平成29年度の主な取り組み

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑の魅力ある空間創出と安全の確保

区立公園・児童遊園は、森下公園・北砂四丁目第二児童遊園など4園で全面改修を行うとともに、小規模改修を、城東公園・塩浜二丁目児童遊園など8園で実施します。

「水辺・潮風の散歩道」整備事業では、曙北運河の潮見二丁目「潮風の散歩道」を整備し、水辺と緑のネットワークづくりを充実していきます。

旧中川照明灯整備事業では、江東新橋から中川大橋までの旧中川河川敷沿いに照明灯を3年間かけて順次整備していきます。

区立公園監視カメラ設置事業では、平成29年度は35公園に監視カメラを設置していきます。

温暖化対策・環境美化の推進

温暖化対策事業では、区立全小学校が参加している「カーボンマイナスこどもアクション事業」と、環境学習情報館えこっくる江東で実施している「環境フェア」が、10周年を迎えることから、内容の充実を図るとともに、地域における地球温暖化対策を一層推進していきます。

環境美化事業では、「みんなでまちをきれいにするポスターコンクール」の小学生部門区長賞作品を印刷した啓発シートを掲出し、環境美化の推進をより一層図っていきます。

清掃リサイクル事業では、今年度中に「江東区一般廃棄物処理基本計画」を改定し、引き続き「持続可能な資源循環型地域社会の形成」に向け、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組むとともに、新たに資源・ごみ分別アプリを配信し、資源・ごみの排出に関する情報発信を強化していきます。

また、羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路については、引き続き国への要請を続けていきます。



▲昨年の環境フェアの様子

未来を担うこどもを育むまち

待機児童解消にむけた保育所整備と人材確保

保育所の整備では、本年4月時点で約1,000人を超える認可保育所の定員増を図ります。また、都立木場公園に平成30年4月の開園を目指し、すでに事業着手するなど、施設整備に積極的に取り組んでいきます。

また、安全で質の高い保育サービスの提供がなされるよう、区内すべての認可・認証保育所に対し、指導等検査を実施していきます。

保育人材の確保は、民間保育施設

における保育士の処遇改善や宿舍借り上げ補助の実施に加え、保育園就職フェアを開催するなど、拡充を図っていきます。

また、認可外保育施設の保護者負担軽減事業において、多子世帯の見直しなど、負担軽減の拡充を図っていきます。



▲2月に初開催された保育園就職フェア

教育環境の充実

オリンピック・パラリンピック教育では、新たに「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」を立ち上げるとともに、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」を策定します。

また、中学校の部活動では、全校を対象に外部指導員を増員し、より専門的な競技・技術に関する練習を取り入れるなど独自の取り組みを進めています。

教育の情報化に関する環境整備では、「学校ICTモデル事業」の検証結果に基づき、校内に無線LAN環境を整備するとともに、タブレット端末の導入を行います。

学校施設の確実な整備

学校施設の整備では、(仮称)第二有明小・中学校の整備のほか、平久小学校、扇橋小学校の2校で、暫定増築の実施設計に着手します。校舎等の改築は、第五大島小学校で工事を実施し、香取小学校では今年度で開催したワークショップの結果を取り入れながら、実施設計に着手します。また、改修は、2校2園で実施設計を、3校で工事に着手します。

特別支援教育では、学習支援員を増員し、ひまわり教室や在籍学級での指導を充実させていきます。また、専門性の高い就学相談アドバイザーを増員し、児童・生徒および保護者に寄り添いながら、個別のニーズに応じた適切な指導・助言を行います。

こどもたちを社会全体で支える取り組み

子育て家庭への支援では、こどもショートステイ事業を、個人の協力家庭宅において1歳から中学生まで対象を拡大して実施します。

児童相談所については、移管の時期は拙速になることなく、十分な準備期間を設け、こどもたちの最善の利益につながるよう努めていきます。

青少年センターは、4月に「江東区青少年交流プラザ」としてリニューアルオープンします。ひきこもりの若者への支援事業「こうとうゆーすてっぷ」をひきこもり以外の課題、悩みにも対応する青少年総合相談事業として拡大し、庁舎および青少年交流プラザの2か所を主な窓口として実施します。

さらに、東京2020大会でのボランティアを養成するため、高校生のジュニアリーダーを海外のボランティア先進都市に派遣します。